

## 2026はんだふれあい産業まつり 出店注意事項

1. 申し出た販売品目（取扱い品目）以外は、絶対に取り扱わないようにしてください。
2. 出店者、出店者数、出店場所等は、主催者が調整及び決定いたします。指定された場所以外の利用は固く禁じます。  
※一切の要望を受け付けることは致しません。
3. 電源を必要と申込をした出店者（出店料25,000円）には容量1000W（コンセント2個）をテント内に用意しますので、必ず当該容量内で使用してください。  
※容量以上の使用による損失等（他出店者の損失等も含める）について、主催者は一切責任を負いません。
4. 出店者の搬入・搬出時間は、以下のとおりとし、時間厳守でお願いします。  
※搬入した機材等につきましては、無責管理とします。  
※係の指示に必ず従ってください。

### <JFEスチール会場>

	搬 入	搬 出
11月6日(金)	13:00~16:00	-
7日(土)	6:30~8:00	16:00頃~

### <半田びよログスポーツパーク会場>

	搬 入	搬 出
11月7日(土)	16:00~18:00	-
8日(日)	7:00~8:30	15:30頃~

6. 搬入・搬出車両は関係者駐車場の指定された場所に必ず駐車し、会場来客駐車場には絶対に駐車しないでください。違反した場合、以後の出店をお断りさせていただきます。
7. 出店時間及び搬入・搬出時には周囲の安全を確保し、事故等にご注意ください。
8. 出店中に出たゴミは、必ず各自で持ち帰ってください。  
※麺類（ラーメン・うどん等）を販売する場合は、汁専用（お客様用）のポリバケツを各自で用意して下さい。（場内は捨てる場所がありません。必ず各自で持ち帰って下さい。）
9. 火気器具等を使用する場合は、必ず業務用消火器を設置するとともに、防火安全対策に務めてください。
10. ふれあい産業まつりは、当日雨天でも開催します。  
なお、大雨警報、暴風警報、津波注意報、津波警報のいずれかが発表された場合、震度4以上の地震が発生した場合、その他主催者が安全な開催が困難と判断した場合は中止します。中止の判断は開催前日の正午に行い、正午以降に警報等が発表された場合も中止します。  
ただし、正午以降であっても前日準備搬入時間までに警報等が解除された場合は開催し

ます。

中止する場合は、ホームページにてお知らせいたします。

- 1 1. 出店料は、主催者都合による中止の場合以外はお返しいたしません。  
なお、注意事項10による中止は主催者都合に含まれません。
- 1 2. 出店要項・誓約書に違反した場合は、次年度以降の出店をお断りします。
- 1 3. 出店者は、実行委員会の実施するアンケート調査に協力していただきます。(遵守事項)
- 1 4. 健全な営業に努めるため、以下のことを遵守してください。
  - (1) 来場者及び出店者間で紛争等を起こさないこと。
  - (2) 来場者に不安感を与えるような服装、言動をとらないこと。
  - (3) 営業時間を遵守し、営業終了後は出店場所の清掃及び原状回復を確実に行うとともに、廃液を排水溝等へ流さず、悪臭の発生防止に努めること。
  - (4) 搬入・搬出時には、周囲の安全を確保することとし、指定された搬入・搬出時間以外での搬入・搬出作業を行わないこと。
  - (5) 主催者の指示及び消防署・保健所の指示に従うこと。
  - (6) 指定暴力団の構成員ではないこと。(出店に関わる者を含む。)
  - (7) 集团的、又は常習的に暴力又反社会的行為を行わないこと。(出店に関わる者を含む。)
  - (8) その他、主催者の指示に従うこと。
- 1 5. 以下に該当することが発覚した場合は、出店を取り消します。
  - (1) 官報で公示された指定暴力団の構成員であるとき。
  - (2) 集团的又は常習的に暴力又は反社会的行為を行う恐れがあると認めたととき。
  - (3) 前条に定める遵守事項に違反したとき、又は過去において違反があったと認めたととき。
  - (4) その他、産業まつりの運営上支障があると認めたととき。
- 1 6. 出店者が販売、配布、火器取扱、その他の行為について起き得る事故の責任は出店者の責任において対処し、主催者は無責管理とします。
- 1 7. 天候その他の要因により出店者の販売、配布量、売上高、利益等の結果がいかなろうとも主催者は出店者に対し、それに関する補填は一切行わない。
- 1 8. 出店者が、本要項に違反し、あるいは主催者の指示に従わない場合には、出店者は違約金として出店料の5倍に相当する金額を主催者に支払うものとする。
- 1 9. この要項に定めるもののほか、出店に関し必要な事項は、主催者が定める。

**例年、搬入・搬出時間等を遵守せずに無理やり搬入・搬出を行おうとする出店者が見受けられます。  
昨年度までの状況について、記録させていただいておりますので、遵守できない出店者については出店禁止の対応とさせていただく場合がございます。**